

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊万里市	南波多地区(古里集落)	令和4年3月31日	/

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	24.1ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕地面積の合計	5.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計	3.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
④地区内において、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
<p>(備考)</p> <p>集落の耕地面積の内、19.7haは果樹を中心とした園芸団地であり、その大半を中心経営体が耕作している。</p> <p>水田面積は、4.4haで共業により水稻・麦を作付けしている。</p>	

2 対象地区の課題

<p>現在、集落で耕作または経営を行っている農業者は23名(法人経営含む)で、うち9名が中心経営体である。</p> <p>水田については、現行実施してる「共業」を将来も続けていくことで、農地の維持を図ることとしている。</p> <p>果樹団地を含む畑については、認定農業者を含め、70歳以上の耕作者で後継者が決まっていない者は4名で、その者の耕作する農地について、集落内で話し合いを続けていく必要がある。</p> <p>近年、鳥獣被害が顕著に出ており、その対策が必要となっている。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【集落内で担い手を育成・確保】</p> <p>特に果樹部門において、部門別または団地別の生産者の中で話し合いを密に行い、今後耕作が困難と見込まれる農地を特定し、地区内の中心経営体への集積を図る。</p>

■集落における中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	中心経営体数 10	水稻、麦、梨、ぶどう、肥育牛他	32ha	水稻、麦、梨、ぶどう、肥育牛他	32ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構の活用方針】

将来の経営農地の集積、集約化を目指し、主に果樹団地において、農地中間管理機構活用の検討を行い、園地流動化を図る。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな担い手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

【鳥獣被害防止対策の取組方針】

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止策や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。